

落合地区まちづくり懇話会

日 時：令和元年6月29日（土）10:00～

場 所：落合地区センター

テーマ：みんなが気軽に落合（つど）えるまち

[対応方針・対応状況]

① 地域交流の活性化「居場所」について

〈参加者の発言要旨〉

自治会などに参加しているメンバーが固定化し、一方で、参加人数が増えると軋轢も増しますが、社会福祉協議会で提唱している「まちの縁側づくり」の推進や、これまでの取り組みを地道に継続していくことが解決策であると思います。

また、拠点となる施設が必要となり、研修や先進事例等の意識向上策や、JA・行政の力を借り、それぞれの地域の特色を出した「ふれあい交流会」の地域版やお祭り・伝統行事・イベント等を地区内へ発信し、来て見て体感してもらうことが解決策であると思います。

〈市側の発言要旨〉

市では、サロン設置支援の補助金制度について、検討を始めています。いろいろな地域で取り組んでいる好事例をまとめて提供できるように、冊子のようなものを作りたいと考えています。今後は、地域の方と意見交換をしながら、市としてできることを検討していきます。

◇対応方針・対応状況

現在、地域の交流や介護予防、生きがいづくり等を行う高齢者の集いの場に対する支援を検討中です。

- ・集いの場の設置を促進し、運営が継続されるための助成制度の構築
- ・地域の活動を広めるため、先進事例等の紹介（市ホームページへの掲載、冊子の作成など。）

② 地域交流の活性化「小代の残土処分場跡地利用」について

〈参加者の発言要旨〉

市有地の有効利用を図り、落合地区の自然環境を生かすためにも、公園化や遊具を設置した100年の森づくりをぜひ実現できるよう、長期計画で樹木を育て、毎年少しずつでも遊具・東屋等・テーブルや椅子を配置すると良いと思います。

〈市側の発言要旨〉

市では、公共施設マネジメント計画を策定し、取り組んでいます。今あるものを可能な限り有効に使うことが大前提になります。再来年には満杯になり、残土処分場としての機能が終了しますので、今後の活用を考えていく段階に入っています。まず市内で、要望に基づく形でどういう活用ができるのか検討に入り、この先どう活用していくかを具体的に検討していきたいと考えています。

◇対応方針・対応状況

小代残土処分場の跡地利用については、公共施設マネジメント計画の基本的な考え方を念頭におきながら、残土埋立ての状況や地元からの要望等を踏まえ、どういった利活用が望ましいか市内で検討していきます。

③地域交流の活性化「行事」について

〈参加者の発言要旨〉

地区の行事には限られた人しかしないことが多く、地区の行事を止めたり縮小する傾向にあり問題だと思えます。

コミュニティの必要性、重要性は感じていると思いますので、次世代の主力になるであろう30～40代をはじめ、住民の意識を高めるような全国の事例等を紹介してもらえれば参考になります。

また、ボランティア活動を活発にするためには、指導者の育成が急務であると思えます。

〈市側の発言要旨〉

関心が低い地域の方の関心を、どのように高めていくかについては、先進的な取り組みを提供できる段階に至っていないので、少し考えさせてもらえればと思います。

また、市の支援が必要な部分ということで、職員のボランティア精神の育成とともあるのですが、やはり職員も地域の中の一員ですので、例えば、自治会の中での役員の役割、消防団への加入、災害のときの地域支援の一員など、当たり前で自覚しないといけないことですので、再認識していきたいと思えます。

◇対応方針・対応状況

自治会は、地域の互助組織を担う、最も基礎的なコミュニティ組織です。しかしながら、近年の少子高齢化の進行や単身世帯の増加などにより、加入率の低下に加え、住民の高齢化や役員の担い手不足など、多くの課題を抱えているのが現状です。このような中、当市では、自治会活動への支援として、活動に対する経費の一部を補助する制度や、市の支援策をまとめた「自治会活動お役立ち情報」の配布などを行っています。今後も、自治会長会など、さまざまな機会を捉えて、それぞれの自治会が抱える現状を把握するとともに、先進地事例等の情報を提供しながら、自治会活動の活性化に向けた支援を継続していきます。なお、それぞれの自治会において、お困りごと等がある場合には、遠慮なく、地域振興課や地区センターにご相談ください。

④子供を支援する地域づくり「通学路」について

〈参加者の発言要旨〉

杉並木に接する場所を、拡張していただけたら、生徒たちの通学の安全に繋がっているのではないかと思います。子供たちの命が最優先されるべきであり、そのためであれば、並木を1、2本切っても良いと思います。

また、南原小学校への通学路では、つくし野団地から市道（大沢～明神間）を横切って通学していますが、交通量が激増しているので、手押し信号とJR側（東側）からの予告信号の設置が解決策であると思います。

〈市側の発言要旨〉

杉並木の件については、現地を改めて見させていただいて、安全なところを確保できるか、検討をさせていただきたいと思います。

また、南原小学校への通学路の件は、市の生活安全課から、今市警察署に対しまして、つくし野通学路危険個所における要望書を提出して、信号機の設置等の対策をお願いします。一度、現地は今市警察署で確認しています。信号機設置にはある程度の期間がかかってしまいますので、ご理解いただきたいと思いません。

◇対応方針・対応状況

杉並木の待機場所拡張について、栃木県教育委員会事務局文化財課と、拡幅の場所や施工する場合の条件、制限等について協議を進めており、協議が整った段階で拡幅工事を実施したいと考えています。

つくし野通学路危険個所については、日光市から今市警察署に対して令和元

年6月26日に設置要望書を提出しました。引き続き、要望を行っていきたいと考えています。

⑤ 移動・外出支援の充実について

〈参加者の発言要旨〉

前回のまちづくり懇話会（落合地区）にも提起したデマンドタクシー導入について再度要望します。また、市の回答に「幹線路線との競合があるが、地域互助も含め地域に合った方法を考えていきたい」とありますが、その後どう検討され、どの様に進めようとしているのでしょうか。地域に合った交通網整備の、私共が現在考えられる最善策が「今市南部地区デマンドタクシー」への参画であると考えます。

〈市側の発言要旨〉

つくし野につきましては、デマンドバスが走っているので、なかなか難しいところがあると思いますが、そういった要望があったことは、捉えておきたいと思えます。

◇対応方針・対応状況

市では、今後も少子高齢化が進む中、地域の足だけでなく、日常生活全般において、住民同士の互助の必要性が高まると考えています。

このような中、地域の足の問題を解決する手法の1つに、地域住民の助け合い（互助）によるものがあります。これは、地域の困っている人（依頼者）と助けあげられる人（サポーター）とを繋ぐ取り組みです。

市内でも、既に自治会や住民主導で、地区独自の互助の仕組みを構築しているところもありますので、そのような事例も参考に今後、検討を進めていきます。

⑥ 行川堤防の改修について

〈参加者の発言要旨〉

防災への取り組みとして、小倉地域において、平成27年の東日本豪雨で決壊したところの堤防部分は修復されましたが、そこにつながる部分の堤防が低くなり、その部分が決壊するか水が堤防を乗り越え水田等に被害が出るのが懸念されます。早急に未改修部分の堤防の改修及び河川のかさ上げ等を実施してもらいたいと思っています。

〈市側の発言要旨〉

行川が溢水をして、農作物や家屋に被害が出ているのは、十分に認識しています。未整備の箇所については、先日、日光土木事務所との意見交換の中で、口頭で要望を出しました。今後は、栃木県に対してしっかりと要望をしたいと考えています。

◇対応方針・対応状況

川左岸の嵩上げ箇所について、日光土木事務所へ水害当時の溢流状況と地元の要望内容を伝え、当該箇所を含む周辺の状況を精査の上、整備に向けた検討をお願いしたところです。日光土木事務所としては、左岸側は計画断面で整備済みとの認識であり、実施する場合でも右岸側の未整備箇所の取扱いをどうするか検討を要するとのことであることから、引き続き日光土木と協議を行っていきます。